

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年06月25日
【会社名】	株式会社カネミツ
【英訳名】	KANEMITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 清日
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	078-911-6645
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金光 秀治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	078-911-6645
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金光 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都千代田区日本橋兜町2-1）

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金 21円00銭（普通配当16円、記念配当5円）とする。

第2号議案 定款一部変更の件
株主総会および取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第15条および第23条の株主総会および取締役会の招集権者を「代表取締役社長」から「代表取締役」へ変更する。

第3号議案 取締役3名選任の件
取締役として、金光俊明氏、金光秀治氏、高坂佳詩子氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、林拓史氏を選任する。

(3) 当該決議事項の内容

決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	32,800	167	1	可決（81.31%）
第2号議案	32,756	212	0	可決（81.20%）
第3号議案				
金光 俊明	32,257	711	0	可決（79.96%）
金光 秀治	32,260	708	0	可決（79.97%）
高坂 佳詩子	32,559	409	0	可決（80.71%）
第4号議案				
林 拓史	32,732	236	0	可決（81.14%）

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

棄権の議決権の数には無効の議決権の数を含んでおります。

議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。